

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470100658		
法人名	社会福祉法人 自立共生会		
事業所名	社会福祉法人 自立共生会 ひかりの里 1階		
所在地	三重県桑名市新西方3丁目187番地		
自己評価作成日	令和 4年 9月 17日	評価結果市町提出日	令和4年12月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2470100658-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4年 10月 19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念“お年寄りの底力を生かす”を実践し、利用者の昔取った杵柄(家事、畑のお世話等)を職員にも教えて頂きながら、一緒になって取り組んで。また、利用者の外出の機会として、地域の防犯パトロールを行っている。併設の学童保育所の児童ともコロナに配慮しながら、安全な範囲での交流を行っている。日々の生活の中で役割を持って、尊敬され、感謝されるような環境作りを行っている。地域の自治会の活動として、自治会の地域清掃といった活動も行って、地域の中でも認知症高齢者が活躍できるよう、支援している。日々の生活の中で、利用者の思いや自己決定が尊重されるよう、利用者の思いを大切に考え、地域で暮らす一住民として、その人らしい生活ができるよう、温かく支援してくれるスタッフがたくさんいる。ご家族様とも大切な時間が過ごせるよう、ご希望のご家族様には日々の面会だけでなく、電話やパソコンでのビデオ通話ができるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅団地の中に設立され、19年目の3ユニットホームである。1階に放課後児童クラブが併設されており、日常的に利用者との交流を促し、お互いに刺激し合っている。経営母体は医療法人であり、健康面・医療面・安全面については心配が全くない。好きな事や出来る役割を引き出すようにしており、出来ない事はその人に合わせた生活支援をして、今まで暮らしてきた生活が維持出来る様にしている。その人らしく自立した日常生活を、楽しく送れることを支援しているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念として「お年寄りの底力を生かす」を掲げており、利用者一人ひとりが、能力や昔取った杵柄を生かした役割を持って活躍できるような環境作りに取り組んでいる。	法人理念は、パンフレットや2階事務所に掲示してある。高齢者の底力を生かす様、一人一人の能力や昔培った生活・知力で役割を持ってもらい生きがいを見つけ出すようにしている。また、喜怒哀楽が表出出来るよう、カンファレンスで毎月振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会の会議や防災倉庫点検等に参加した。また、近所の公園への防犯パトロールや朝のゴミ出しの際、近隣の方と挨拶を交わすなど、普段から日常的な交流をしている。	コロナ禍の為、地域とのつきあいは出来ないが、2ヶ月毎に開催する自治会の班長会議には参加している。利用者は年2回の地域清掃や散歩を兼ねて公園の防犯パトロールを行っている。事業所は子供SOSの拠点となり子供を守る活動をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナが流行する前までは、ボランティアの受け入れを通して、認知症の人の理解や支援の方法を広げている。また、地域の小学校の文化祭への出店や運動会の応援等で認知症の人への理解のきっかけを作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に桑名市介護高齢課、地域包括支援センター、第3者委員、自治会副会長等に参加して頂き、利用状況や活動報告を行い、様々なご意見を頂き、サービス向上に活かしている。	コロナ禍で現在は会議は中止しているが、事業所内会議で偶数月に開催している。利用状況・行事・活動報告を記入した議事録は作成しており、市へ配布している。	運営推進会議は事業所の理解と支援を得る為の機会であり、家族を含めて全参加者に議事録と意見記入票を送付される事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	桑名市介護支援ボランティア受け入れ施設、徘徊SOS緊急ネットワーク事業協力機関となっている。また、成年後見制度利用や利用者家族の問題等で介護高齢課・社会福祉協議会、地域包括支援センターなども連携している。	施設長が市担当に、制度・相談事で定期的に訪問している。日頃は電話での問い合わせ、メールで情報交換を行っている。市からは生活保護者の受け入れ相談がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から、研修を実施し、身体拘束をしないケアを全職員が学ぶ機会が持てるよう、取り組みを行っている。万が一どうしてもそのようなケアが必要となる場合、事前にご家族へ書面にて承諾を得てから、記録に残すことになっている。	身体拘束廃止委員会を年4回実施、職員研修として身体拘束排除・虐待防止・コンプライアンスの研修会を行っている。マニュアル・ヒアリング・事例等を使用し、あらゆる拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について資料の配布や研修会等を行い、虐待について学ぶ機会を作り、職員一人ひとりの意識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援制度や成年後見制度についての研修会や資料配布を行い、理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、利用者やご家族様と話し合う時間を十分に設け、不安や疑問点を相談しやすいように努めている。また、書類の改定時は書面と共に、家族会等で出来る限り直接説明を行い、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアカンファレンスの際に利用者や家族の意見・要望を伺い、介護計画に反映できるように努めている。ご意見箱、苦情相談窓口、苦情相談員を設けている。苦情や要望があった場合には受付表を利用し、話し合う時間を設けている。	面会時・おむつ持参時・電話等で意見の把握に努めている。現在は利用者との面会は窓越しなので、毎月、日常生活の様子・職員の意見を記入し送付しており、家族からは大変喜ばれている。各階には苦情ポストも備えてある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は業務改善案等を「今月の課題」に記入し、毎月提出を行っている。また、月1回各ユニットのカンファレンスと部門ミーティングを実施して、職員の意見・提案を話し合い、運営に反映している。	職員は毎月、「今月の課題」に目標・改善提案を記入して、カンファレンスで業務改善策を検討している。行事企画の提案や日々の楽しみを増加する為にはなど意見が出ている。また、年2回、ユニットリーダーとの人事評価があり、その機会にも意見の把握に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の部署活動、委員会活動等を「今月の課題」にて提出してもらい、主任・所属している委員会の委員長・管理者が確認を行っている。人事評価に伴って、各職員と個別に面談する機会を設け、向上心を持って働けるよう、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回法人全体の研修会を実施しており、参加できなかった職員にも資料やDVDの回覧を行っている。また、働きながら介護福祉士や介護支援専門員の資格取得ができるよう配慮している。新型コロナウイルス感染予防のためにカンファレンスや回覧書類を通じて、職員に予防方法を周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県介護支援専門員協会やみえ介護グローバル協同組合の研修・ネットワーク作りの機会を通じて、サービスの質の向上に繋げる取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入段階から、本人の生活歴や家族関係に配慮しながら、本人の不安や要望等を聞く機会を設けている。本人が安心して生活して頂くため、話し合いの機会を持ち、希望に沿うよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前の見学時や契約の際にご家族様の思いや本人の普段の様子、困っていること、要望等を伺い、希望に沿ったケアができるよう、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネージャー、相談員、入居前のサービス事業者、必要に応じ医師や看護師との連携を取りながら、本人やご家族様が必要としている他のサービス利用も含めた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを尊重し、また本人の状態に合わせ、利用者それぞれが役割を持って、生活している。他の入居者や職員・ご家族様等と互いに支え合って暮らしを共にする関係を作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	希望のご家族様にカンファレンスに参加して頂き、共に本人のケアを考え、ご要望も伺っている。ホテルでの食事会や夏祭り等の行事にも参加して頂き、日頃のご本人の様子を日々の面会や月に一度お便りを郵送し、お伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様等との面会は本人の意思を尊重しながら対応している。新型コロナウイルス流行時にも電話でお話頂いたり、感染予防対応を行った上での屋外での面会等で対応を行った。	知人が訪ねてきたり、身内に電話をしたり、年賀状・手紙を出す利用者もいる。また、ユーチューブで懐メロ・昔の映像等を流す、回想レクリエーションを取り入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性を把握し、利用者同士が良い関係を保てるよう、席の配置や環境作りを行っている。利用者の思いを尊重し孤立しないよう、利用者同士が互いに支え合えるような関係作りの支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等により退居された方であっても、これまでの関係性を大切に、必要に応じて他の事業所等にも連絡を取りながら、本人・ご家族の状態や今後の方針について、相談・支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	必要な情報が共有できるようケアカンファレンスを実施し、コミュニケーションを図りながら里人様の意向を把握できるよう努めている。	年2回、嗜好調査を行っている。夜勤時や入浴時等1対1になった時に会話が弾み、思いや意向が出てくる事がある。普段の会話の中から、表情・行動・仕草等で読み取り、カンファレンスの議事録で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの生活歴や生活環境といった情報を本人・ご家族様と共有できるよう話を伺い、入居後も日々の生活の場面で情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録やセンター方式を活用することで、全職員が利用者それぞれが持っている力を把握し、本人の発言や心身状態を記録することで、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様の面会時や電話にて現状の報告・情報交換を行っている。必要に応じて、医師、看護師、管理栄養士といった専門職と連携をとりながら、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成者が計画を立て、モニタリングを6ヶ月毎に行ない評価している。ケアカンファレンスを開き歯科医の指導説明書も取り入れ、看護師参加で見直しをしている。状態の変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録・業務日誌等に日々の様子や気づきを記入したり、申し送りを行うことで、情報を共有できるようにしている。更新のあった介護計画はユニットの職員全員が確認できるようにして、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	学童保育や事業所内保育の児童と感染対策を実施しながら防犯パトロールを行っている。本人やご家族様の要望に応じた外出や病院受診、買い物など支援にも取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の地域清掃、散歩を兼ねた防犯パトロール等に参加し、地域の中で力を発揮して頂けるよう、支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医(整形外科)、耳鼻科、消化器内科といった往診があり、他の医療機関の受診が必要な際は、ご家族にお伝えし、ご本人の要望も伺いながら、適切な医療が受けられるように支援している。	全員が母体病院の医師が主治医となっている。主治医は週1回の訪問診療があり、24時間対応が可能である。受診は事業所で行ない、結果は電話で家族に報告している。また、看護師がバイタルチェック・健康相談に来訪している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携医療機関と随時連絡を取り合い、医師の指示の下、看護師に対応して頂いている。緊急時の入院や夜間、休日等の緊急時にも、看護師に対応して頂く場合がある。毎月のケアカンファレンスにもできる限り参加頂き、意見を求めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時のサマリーや薬剤情報といった必要な情報を医療機関に伝えて、連携を行っている。また、本人やご家族様の希望に添えるように情報交換や相談に努めている。日頃からサービス調整会議やグループ全体のミーティング等を通じて情報の共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者、ご家族様と話し合い、事前に急変時のアンケートを記入して頂き、看取りの指針やターミナルケアの希望を定期的に伺っている。また、利用者の状態に変化があった際は、本人、ご家族、医師、看護師、職員と共にその後の方針を話し合って支援を行っている。	看取り指針を入居時に家族に説明し、毎年意向を聞いている。その状態に陥った時は、主治医・家族・職員で話し合い同意書を交わしている。今まで看取りの経験はある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡マニュアルを全職員に配布、各フロアに設置している。また、事故報告書・ヒヤリハットにて事故の原因や対策を分析し、全フロアに配布して、情報の共有を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震を想定した訓練を消防署職員の立ち会いのもと、定期的に行っている。自治会の災害時住民台帳に登録をしている。	火災・地震・夜間想定で年3回、消防署立ち合いで通報・消火・避難訓練を行っている。避難場所にはベランダ・1階アプローチと決め、地域自治会には入居者数を報告してある。備蓄は非常用食品・水、非常用品として頭巾・ヘッドライト・乾電池・体温保温シートが用意してある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりを尊重し、ご本人の意思を確認しながら、支援を行っている。それぞれが得意な役割で誇りを保ち、生きがいを持って生活ができるよう対応している。	たよりの写真は個人個人で掲載し、呼称は苗字をさん付けしている。また、同姓介助にも心掛けており、トイレ誘導の時は言葉を考えて声掛けしている。プライバシーの保護の研修が年1回あり参加している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が希望や思いを表現することができるよう、日々利用者の声や表情を読み取り、自己決定ができるよう働きかけている。行事でも利用者の要望を聞きながら、企画を行うように取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の会話を通じて、その時の利用者の心身状態に配慮し、役割の声かけを行っている。一人ひとりのペースを大切に、外気浴やパトロールを楽しんで頂き、希望に添えるよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2カ月に1回散髪の有償ボランティアに来て頂き、利用者の希望する髪型に散髪して頂いてる。夏祭りやひな祭りには好みの着物を着て頂き、おしゃれを楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け、片付けを職員と利用者が一緒に行っている。また、誕生日や行事の献立を利用者と一緒考えることで、季節感を味わって、食事が楽しみになるような工夫をしている。年に数回嗜好調査を行っている。	朝食は職員が作り、昼食と夜食は母体病院の厨房で調理されたものを、利用者に合わせて盛り付けして、ご飯のみ職員が炊いている。毎日のおやつは職員が作り楽しい食事、おやつとなるように工夫している。年2回利用者の好物を出前している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を記録して、1日を通して摂取量を把握できるようにしている。また、医師、看護師等の指導で摂食、嚥下機能に応じた食事の提供を行い、状態に応じた栄養・水分補給ができるよう支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者全員で食前に嚥下体操を行っている。比較的自立されている方には声掛けや見守り、介助の必要な方には口腔ケアを行っている。就寝前には義歯をお預かりし、洗浄液にて消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録や排便チェック表にて、各利用者の排泄リズムを把握している。利用者が快適に過ごせるよう、適切なタイミングで、トイレ誘導や声掛けを行っている。	毎日の排泄時間を参考にして定期的にその都度、トイレ誘導をしている。リハビリパンツの使用の利用者が殆どであるが、夜間のみ紙おむつを使用する方がいる。出来るだけトイレでの排泄を支援しており、ポータブルトイレを利用する方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事形態、水分等を利用者の状態や好みや状態に合わせて、工夫している。下剤等を服薬している方は便の状態に応じて随時医師や看護師、薬剤師等に相談し、調整している。また、牛乳やヨーグルトを召し上がって頂いたり、薬に頼らない便秘予防も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できる限り利用者のご希望に合わせた時間やタイミングで入浴して頂けるよう支援を行っている。また、話を傾聴し、リラックスしながら、好みの湯加減で入浴して頂けるよう支援をしている。	基本的に週2回、午後に入浴支援をしており、2階の浴槽では機械浴が出来る。また、シャワー浴・足浴を取り入れ、柚子・菖蒲湯を利用し入浴を楽しめるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣、身体の状態に合わせて、リビングや居室で休んで頂いている。安心して休息や睡眠をとって頂けるよう環境を整えており、中々眠れない利用者は話を傾聴したり、医師に相談して薬の調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局と居宅療養管理指導の契約を行い、服薬に関する支援を行っている。日頃から看護師や薬剤師に来て頂いて情報の共有に努めているほか、症状に異変があれば、直ちに医師、看護師、薬剤師に相談し、適切な処置が行える環境を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のできる力に合わせて、普段の生活の中で役割を持って、生活して頂いている。能力を生かし、得意な家事や生活リハビリ等に取り組んで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者のご希望に応じ、公園へのパトロール、外気浴、畑作業、自治会の地域清掃等へ参加して頂いて、楽しんで頂けるよう支援している。	コロナ禍の為外出は自粛しているが、散歩を兼ねて公園の防犯パトロールを行ったり、天気の良い日は中庭のベンチで日光浴や昼食を食べたりしている。畑の手入れをして野菜の収穫をしたり、自治会の地域清掃にも参加している。また、ベランダに洗濯干しをしたりして、出来るだけ外気浴を楽しめるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ流行前のご家族に了解を得た上でスーパーやコンビニへ外出し、自分で商品を選んで買い物ができるよう支援を行っていた。また、可能な方には支払いも本人に行ってもらっていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と直接電話をして頂いたり、月1回の利用者の様子を写真付きのお便りを通じてお伝えしている。ご家族や馴染みの友人から手紙が届いた際はお返事を書かれる利用者もみえる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	新型コロナウイルス感染予防のため、共有のフロアにおける床、テーブル、手すり等の清掃・消毒を念入りに行っており、換気も定期的に行っている。フロアの音楽やテレビの音量、照明やエアコンの適度な調節に気を配っている。人工芝の中庭には日陰を作り、ベンチを並べて外気浴を楽しんで頂いている。	1階には児童クラブが併設され、子供達と交流が出来る。掃き出し口の外には畑と中庭があり、2階・3階のベランダからは外の風景が見られ外気浴が出来る。壁には季節の花や果物のちぎり絵、貼り絵が飾ってあり季節感が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	馴染みの利用者同士がゆっくり話せるようなりビングの座席配置を行っている。天気の良い日は中庭のベンチで外気浴やレクリエーションを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具、衣類、食器といった日常で使用する物品も利用者がなじみ深い物を使って頂けるよう、ご家族様と相談し、居室環境を整えている。	居室には、ベッド・車椅子で利用できるよう床から上げた押入れが設備され、テレビ・テーブル・椅子等家から馴染みの物を持ち込んでいます。写真や絵等を飾り、どの部屋も居心地よくされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全にできる限り自立した生活が行えるよう、フロアや廊下、トイレ、居室等に手すりや滑り止めマット、ポータブルトイレ等を設けている。地震対策のため、家具も固定化する等、工夫を行っている。		